

物語形式によって伝えられた情報は人物評価に影響を及ぼすか？

——犯罪報道における加害者の生い立ち情報を用いた検討——

金田 宗久^{*1)} 伊藤 君男^{*2)}

本研究では犯罪報道における加害者個人に関する情報の提示形式が、その人物に関わる評価に及ぼす影響を検討することを目的とした。121名の大学生がこの研究に参加し、傷害事件に関する記事が提示された後、加害者の生い立ちに関する情報が提示された。加害者の生い立ちに関する情報は、物語形式とリスト形式のいずれかであった。その後、加害者に対する懲罰判断、原因の所在、印象評定、感情評定について回答を求められた。その結果、加害者に対する憐れみ感情が、物語形式に比べリスト形式の場合により喚起された。この他については、提示形式による差はみられなかった。これらの結果は部分的ではあるが、物語形式によって提示される情報が、物語としての一貫性を求めながら処理され、個別情報の精緻な処理が行われにくいことを示唆している。この点に関しては、マス・メディアの社会的機能の一つである「麻醉的悪作用」と関連する可能性があると考えられる。

キーワード：犯罪報道、提示形式、物語形式、加害者、生い立ち

1. はじめに

マス・メディアが果たす社会的機能として、「地位付与の機能」「社会規範の強制機能」「麻醉的悪作用」の3つが指摘されている（Lazarsfeld & Merton, 1948 犬養訳 1968）。第1の「地位付与の機能」とは、特定の社会的な事象や人物、組織などをマス・メディアが取り上げることで、プラスあるいはマイナスの地位（例えば、人物の地位や事象の重要性）が与えられることを示す。第2の「社会規範の強制機能」とは、社会的規範より逸脱した行動をマス・メディアが公表することで、人々に社会規範を再認識させ、組織的な社会的行動の促進に繋げることを示す。そして、第3の「麻醉的悪作用」は、マス・メディアが膨大な情報を送り続けることによって、人々の情報獲得スタイルを受動的なものへと変容し、社会的問題に対する行動意欲を減衰させるというものである。このような社会的機能は、マス・メディアが私たちに情報提供を行うと同時に、情報の受け手の思考や行動に対しても影響を及ぼ

していることを表している（大谷・四方・北出・小川・福田, 2020；作田, 2014）。

犯罪報道における被疑者および被害者の実名とプライバシーの扱われ方について分析した島崎他（2012）によれば、1980年代以降、プライバシーを配慮した報道へと変化がみられた一方で、実名報道は現代においても継続されている。さらに被疑者に関する報道では、性別と年齢、そして個人に関連する情報として、性癖、外見、経済状況、責任能力の有無、異常性の示唆、顔写真が多く扱われていることが明らかになった。一方、被害者に関する報道では、性別と年齢、そして個人に関連する情報として、病歴、外見、趣味・趣向が扱われやすいことが示された。こうした報道のあり方においては、マス・メディアの「地位付与の機能」がはたらき、被疑者および被害者ともにマイナスの地位が付与される可能性を指摘している（島崎他, 2012）。

マス・メディアが報じているニュースは、客観的な事実のみを伝えるものではなく、事実を元に新たに構成し直された「社会的構成物」であると考えられている（Tuchman, 1978 鶴木・櫻内訳 1991）。そして、

*1) 愛知学院大学心身科学研究所・嘱託研究員、2) 東海学園大学 心理学部心理学科
(連絡先) 〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池12 E-mail: m-kaneda@dpc.agu.ac.jp

その構成過程において重要となるのが、一つの物語としてニュースが形成されるという点であり、ニュース内容の選択基準として「ニュース・バリュー」が用いられる。例えば、大庭 (1988) は、犯罪報道で適用されるニュース・バリューとして、(1) 一般性・普遍性、(2) 刺激性・衝撃性、(3) 時代性・流行事象との適合性、(4) 連続性・多発性、という4つの基準があることを示した。そして、犯罪事件の当事者（加害者や被害者など）の属性に関わる情報をまとめ人物類型化を行っていくことで、ニュースが物語の形にまとめあげられていくことを指摘している。とくに加害者あるいは違反者に関しては遡及的な解釈がなされ、“evil-causes-evil (因果因縁)” の構図に当てはめた物語が描かれやすいのである (大庭, 1988, 1990)。

しかし、このようにして構成された物語としてのニュースが、その受け手にどのような影響を及ぼすかについては十分に検討されていない。したがって、本研究では、犯罪報道における物語形式のニュースが、受け手に及ぼす影響に焦点を当てることにする。

物語形式で伝達される情報が及ぼす影響については、人の情報処理スタイルの特徴を考慮する必要があるだろう。人の情報処理スタイルの捉え方の一つに、「科学的／論理的な思考様式 (paradigmatic mode)」と「物語的な思考様式 (narrative mode)」という区別がある (e.g., Bruner, 1986; Zukier, 1986)。科学的／論理的な思考様式は、コンテキスト・フリーな抽象化を目指し、一般法則や個別の情報と概念カテゴリーとの関連性への着目が特徴である。一方、物語的な思考様式は物語としての一貫性に着目し、時系列的な構成やコンテキストに依存する点が特徴として挙げられる。また、物語としての包括性（まとまりの良さ）に重きが置かれ、矛盾する情報の再解釈や調整を行いながら一貫性を求めていく傾向がみられる。このような思考様式の違いは、情報の提示形式によっても引き起こされることが示唆されている (Adaval, Isbell, & Wyer, 2007; Adaval & Wyer, 1998; Pennington & Hastie, 1986, 1992)。例えば、Pennington & Hastie (1986, 1992) によれば、陪審決定場面において証拠や証言が時系列に沿って（物語の構築がしやすい順に）提示された場合、証拠や証言が入手された（物語が構築しにくい）順に提示された場合と比べて、判決への確信度がより高くなり、証拠の信頼性ではなく、一貫性に注目した判断がなされることが示された。さらに、印象形成における情報の提示形式の影響を検討した Adaval *et al.* (2007) によれば、ある政治家の生涯の活動内容を物語形式で提示

することで、時系列情報を省いたリスト形式と比べて個別情報への注目が疎かになることが示唆された。

これらの知見は、物語形式による情報提示によって、個々の情報の精緻化よりも全体的な物語としての包括性（まとまりの良さ）を求める傾向が強まり、情報の再解釈や調整を行いながら一貫性を求めた処理が促されたと考えられる。

以上の議論を踏まえ、本研究では犯罪報道における加害者個人に関する情報の提示形式が、その人物に関わる評価に及ぼす影響を検討することを目的とする。なお、加害者個人に関する情報としては、その人物の生い立ちに関わる内容とする。また、情報の提示形式は、Adaval *et al.* (2007) の方法にならい、物語形式とリスト形式とする。仮説として、生い立ちに関する情報が物語形式で提示された場合、加害者イメージとの一貫性を保つ処理に重きが置かれることで、個別情報の精緻化が抑制されるだろう。すなわち、たとえ生い立ちに関する情報において肯定的な内容が含まれていたとしても、物語形式ではその点が考慮されることなく、リスト形式の場合よりも否定的な評価がなされるだろう。

II. 方 法

1 実験参加者

大学生 121 名（男性 56 名、女性 65 名）が本実験に参加した。平均年齢は 19.43 歳 ($SD = 2.60$) であった。

2 実験計画

人物情報の提示形式（物語形式・リスト形式）の 1 要因参加者間計画とした。

3 実験用冊子の構成

本実験に関わる刺激文および質問項目の提示は、条件ごとに構成された冊子が用いられた。

1) 事件の概要 評価の対象となるターゲット人物が起こした傷害事件についての概要が示された (表 1・上段)。

2) ターゲット人物の生い立ち 事件概要の次ページにて、ターゲット人物の生い立ちに関する文章が示された。この文章において提示形式の操作がなされ、物語形式ではターゲット人物に関わる事象を幼少期から大学卒業後までの時系列が明確になるよう構成された (表 1・下段)。一方でリスト形式においては、時系列に関わる表現を省き、各事象について箇条書きによって提示された。

3) 評定項目 ターゲット人物に関する評定として、傷害容疑が有罪となった場合の処罰（懲役刑）判断を求めた。具体的には、「この人物に対する処罰（懲役刑）はどの程度が妥当だと思いますか」に対して、「1年以下」、「1年～5年」、「5年～10年」、「10年～15年」、「15年～20年」、「20年以上」、「無期またはそれ以上」で回答を求めた。次に事件の原因がターゲット人物の内的要因にあるか、外的要因にあるかの判断を求めた（1：内的要因～4：どちらともいえない～7：外的要因）。その後、怒り、憎悪、同情、軽蔑、憐れみ、嫌悪の6種の感情について、ターゲット人物に対して抱いた程度を「1：まったくあてはまらない」から「7：非常にあてはまる」にて尋ねた。最後に、ターゲット人物に対する印象をSD法によって評定を求めた。形容詞対は、「良い－悪い」、「道徳的である－道徳的でない」、「非社交的な－社交的な」、「知的である－知的でない」、「能力がある－能力がない」、「外向的な－内向的な」、「明るい－暗い」を用いた。すべての評定項目は、7件法によって回答が求められた。

4 手続き

実験に先立ち、参加者には「文章読解に関する調査」であることを説明し、実験用の冊子を配布した。ターゲット人物に関する情報をよく理解しながら読み進めること、そして、評定項目への回答まで各自のペースで行うように教示した。参加者全体が回答を終えたことを確認したのち、デブリーフィングを行い、実験を終了した。

III. 結 果

1 感情評定項目の因子分析

ターゲット人物に対する感情評定に関わる6項目について、スクリープロットおよび対角SMC平行分析（堀, 2005）に基づいて因子数を「3」に決定し、因子分析（反復主因子法、プロマックス回転）を行なった（表2）。その結果、第1因子は「憎悪」と「怒り」で負荷量が高く、「憎悪感情」因子と命名した。第2因子は「軽蔑」と「嫌悪」で負荷量が高く、「蔑視感情」因子と命名した。第3因子は「憐れみ」と「同情」で

表1 ターゲット人物に関する刺激文（物語形式の場合）

〈ターゲット人物が起こした傷害事件に関する文章〉

N市に住む会社員A容疑者（32）が、同僚の男性と食事に行き、2人で酒を飲んでいたら、急に口論となり、酔ったA容疑者が同僚の頭部を空き瓶で殴りつけた。同僚の男性は、全治2か月の重症を負った。A容疑者は、傷害容疑で現行犯逮捕された。

〈ターゲット人物の生い立ちに関する文章〉

Aは日本の片田舎の町で生まれた。幼少のころに父親の家庭内暴力が原因で両親が離婚し、母親と2人で暮らしていた。母親と2人でよく買い物に出かけており、近所では仲の良い親子で有名だった。中学生になると、絵画を趣味としていた母親の影響を受け、次第に絵を描くことが好きになった。彼の描いた作品は、たびたび入賞したが、彼が最も自信をもって出展した作品の落選をきっかけに自暴自棄となり、部屋に引きこもっていた時期があった。高校生になると、パソコンに興味を持ちはじめ、独学でプログラミングを勉強した。彼が制作したプログラムが専門雑誌に取り上げられ、世間から注目される存在となった。大学時代は、世界についての見識を深めたいと考え、海外ボランティアへ積極的に参加していた。何カ国もの人たちとの交流のなかで異文化への関心が強くなっていった。大学卒業後、会社では、数多くのプロジェクトに関わり、成功を取めた。上司や同僚からの信頼が厚く、仕事上のトラブルだけでなく個人的な悩みについての相談を引き受けるほどだった。

注）下線部分はリスト形式で省かれた表現を示す。

表2 感情評定項目における因子分析の結果（因子数＝3、反復主因子法、プロマックス回転）

項目	憎悪感情	蔑視感情	憐れみ感情	共通性
憎 悪	.960	.027	－.025	.933
怒 り	.830	.022	.076	.775
軽 蔑	－.068	.857	.038	.696
嫌 悪	.167	.846	－.063	.863
憐れみ	－.107	.159	.800	.690
同 情	.161	－.157	.683	.491
因子間相関	—	.600	.437	
	—	—	.426	

負荷量が高く、「憐れみ感情」因子と命名した。そして、各因子の平均得点を算出した（憎悪感情： $\alpha = .915$ 、蔑視感情： $\alpha = .861$ 、憐れみ感情： $\alpha = .705$ ）。

2 印象評定項目の因子分析

ターゲット人物に対する印象評定に関わる 7 項目について、因子分析（最尤法、プロマックス回転、固有値 1 以上）を行なった（表 3）。因子負荷量 .35 以上を基準とした結果、第 1 因子では「知的でない－知的である」「能力がない－能力がある」「悪い－良い」「道徳的でない－道徳的である」の 4 項目で負荷量が高く「望ましき評価」因子と命名した。第 2 因子は「内向的な－外向的な」「暗い－明るい」「非社交的な－社交的な」の 3 項目で負荷量が高く「社交性評価」因子と命名した。そして、因子ごとに平均得点を算出した（望ましき評価： $\alpha = .747$ 、社交性評価： $\alpha = .703$ ）。

3 懲罰判断

ターゲット人物が起こした傷害事件において有罪となった場合の懲役刑に関する判断について、人物情報の提示形式による差を検討するため Welch の t 検定を行なった。その結果、物語形式（ $M = 1.81$, $SD = 0.74$ ）とリスト形式（ $M = 1.75$, $SD = 0.58$ ）の間に有意な差はみられず（ $t(114.33) = 0.504$, $n.s.$, $d = 0.090$ ）、いずれの条件においても 5 年未満が妥当であるとする判断がなされた。

4 原因の所在に関する判断

事件の原因に関する判断における人物情報の提示形式による差を検討するため、Welch の t 検定を行なった。その結果、物語形式（ $M = 4.15$, $SD = 1.46$ ）とリスト形式（ $M = 4.15$, $SD = 1.53$ ）の間に有意差はみられず（ $t(117.88) = 0.027$, $n.s.$, $d = 0.005$ ）、原因の所在に

については「どちらともいえない」という判断がなされた。

5 感情評定

ターゲット人物に対する感情評定の平均値および標準誤差を図 1 に示す。感情評定における因子ごとの平均得点について、人物情報の提示形式による差を検討するために Welch の t 検定を行なった。その結果、ターゲット人物に対する憎悪感情では、物語形式（ $M = 2.65$, $SD = 1.50$ ）とリスト形式（ $M = 2.70$, $SD = 1.36$ ）の間に有意差はみられなかった（ $t(118.70) = 0.224$, $n.s.$, $d = 0.040$ ）。同様に、蔑視感情においても物語形式（ $M = 2.85$, $SD = 1.68$ ）とリスト形式（ $M = 3.18$, $SD = 1.41$ ）の間に有意差はみられなかった（ $t(117.19) = 1.176$, $n.s.$, $d = 0.212$ ）。一方、ターゲット人物に対する憐れみ感情では、5%水準で有意な差がみられ（ $t(118.99) = 2.066$, $p = .041$, $d = 0.373$ ）、物語形式（ $M = 2.96$, $SD = 1.54$ ）よりもリスト形式（ $M = 3.53$, $SD = 1.48$ ）のほうがより強い憐れみ感情が抱かれていた。

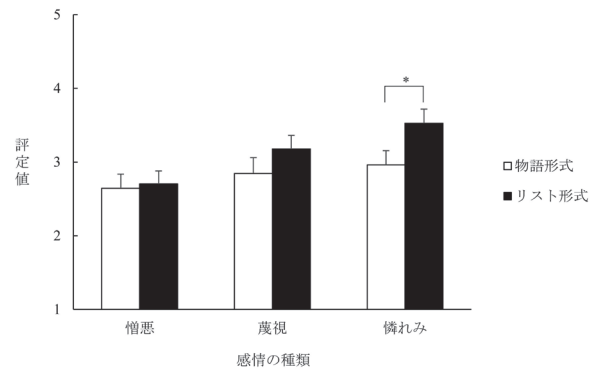


図 1 提示形式ごとのターゲット人物に対する感情評定値（エラーバーは標準誤差） * $p < .05$

表 3 印象評定項目における因子分析の結果（最尤法、プロマックス回転、固有値 1 以上）

項目	望ましき評価	社交性評価	共通性
知的でない－知的である	.901	-.112	.737
能力がない－能力がある	.664	.099	.508
悪い－良い	.507	.067	.290
道徳的でない－道徳的である	.402	.200	.270
内向的な－外向的な	-.124	.956	.827
暗い－明るい	.183	.608	.499
非社交的な－社交的な	.189	.394	.255
因子間相関		.428	

6 印象評定

ターゲット人物に対する印象評定における人物情報の提示形式による差を検討するため、因子ごとの平均得点を従属変数とする Welch の t 検定を行なった。その結果、望ましき評価（物語形式： $M = 4.30$, $SD = 1.13$ 、リスト形式： $M = 4.44$, $SD = 1.02$ ）、社交性評価（物語形式： $M = 4.45$, $SD = 1.09$ 、リスト形式： $M = 4.59$, $SD = 1.06$ ）ともに有意差は認められなかった（望ましき： $t(118.63) = 0.731$, $n.s.$, $d = 0.132$ 、社交性： $t(118.96) = 0.693$, $n.s.$, $d = 0.125$ ）。

IV. 考 察

本研究は、犯罪報道における加害者個人に関する情報の提示形式が、その人物に関わる評価に及ぼす影響を検討することを目的とした。その結果、ターゲット人物が犯した罪に対する懲罰判断や原因の所在に関する判断では、提示形式による差はみられなかった。懲罰判断はいずれの形式でも「5 年以内」と判断されていた。また、原因の所在については「どちらともいえない」という判断がなされた。本研究で扱われた事件の概要では、ターゲット人物が飲酒していたことも記述されていたため、原因の所在について明確な判断が難しかったと考えられる。ターゲット人物に対する印象評定では、望ましき評価および社交性評価いずれも中点（4 点）に近い値で「どちらともいえない」という評定となっており、提示形式による差はみられなかった。この点については、加害者個人に関する生い立ちの内容が、能力次元で比較的に優れた人物としてのイメージを構築させるものだったこと、そして、罪を犯したという「犯罪者」イメージが同時に存在したことで明確な印象を抱くことができなかった可能性が考えられる。

ターゲット人物に対する感情評定においては、憎悪感情や蔑視感情がやや抱かれていたが提示形式による差はみられなかった。しかしながら、ターゲット人物に対する憐れみ感情では、物語形式よりもリスト形式で提示した場合により抱かれることが示された。このことは仮説を支持する結果であり、リスト形式と比べ物語形式では「犯罪者」イメージとしての一貫性を求めた処理が促進されることで、個別の情報の精緻な処理が抑制され、その結果、憐れみ感情が喚起されにくくなったと考えられる。言い換えるならば、生い立ち情報がリスト形式で提示されたことで、ターゲット人物の個別エピソードに着目するようになった可能性が

考えられる。この点については、マス・メディアによって構成されている物語としてのニュースが、その情報の受け手に対して悪影響を及ぼしていることを示唆している。すなわち、物語としてのニュースは、受け手による個別情報の精緻な処理を抑え込み、ニュースの中で扱われる人物について、マス・メディアから与えられたイメージのみに基づいて理解・解釈させてしまうと考えられる。これは、Lazarsfeld & Merton (1948 犬養訳 1968) が示した「麻酔的悪作用」を支える要素として位置づけることができるかもしれない。もし被疑者を犯人視するような報道がなされたならば、その報道の受け手はすでにその被疑者を犯人として理解し、「犯罪者」イメージに当てはまらない個別の情報に目を向けなくなってしまうかもしれない。

しかしながら、本研究で扱った題材は傷害事件であり、現実の犯罪報道の枠組みからすると、ニュース・バリューが比較的低い内容であったといえる。したがって、犯罪報道で適用されるニュース・バリューである一般性・普遍性、刺激性・衝撃性、時代性・流行事象との適合性、連続性・多発性の観点（大庭, 1988）から事件の種類を選別したうえで、情報の提示形式による影響を検討しなければならない。また、ターゲット人物に関する情報についても、現実の犯罪報道において、どのような人物情報が報じられているのかを整理する必要がある。犯罪報道で取り上げられる被疑者としてのもっともらしさの程度が異なる情報を扱うことで、ステレオタイプの判断との関連性を検討することが可能であろう。

V. 謝辞

本論文の執筆にあたり、愛知学院大学心身科学部岡本真一郎教授よりご指導を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

引用文献

- Adaval, R., Isbell, L. M., & Wyer, R. S., Jr. (2007). The impact of pictures on narrative- and list-based impression formation: A process interference model. *Journal of Experimental Social Psychology*, 43, 352–364.
- Adaval, R., & Wyer, R. S. (1998). The role of narratives in consumer information processing. *Journal of Consumer Psychology*, 7, 207–245.
- Bruner, J. S. (1986). *Actual minds, possible worlds*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- 堀 啓造 (2005). 因子分析における因子数決定法——平行分析を

- 中心にして 香川大学経済論叢, 77, 35-70.
- Lazarsfeld, P. F. & Merton, R. K. (1948). Mass communication, popular taste and organized social action. In W. Schramm (Ed.) (1960) *Mass Communications* (pp. 492-512). Urbana, IL: University of Illinois Press.
- (ラザースフェルド, P. E.・マートン, R. K. 犬養 康彦 (訳) (1968). マス・コミュニケーション、大衆の趣味、組織的な社会的行動 W. シュラム (編) 学習院大学社会学研究室 (訳) 新版 マス・コミュニケーション——マス・メディアの総合的研究—— (pp. 270-295) 東京創元社)
- 大庭 絵里 (1988). 逸脱の可視化——「犯罪事件」のニュースへの転化—— 犯罪社会学研究, 13, 122-139.
- 大庭 絵里 (1990). 犯罪・非行の「凶悪」イメージの社会的構成——「凶悪」事件ニュース報道をめぐって—— 犯罪社会学研究, 15, 18-33.
- 大谷 奈緒子・四方 由美・北出 真紀恵・小川 祐喜子・福田 朋実 (2020). 受け手による犯罪報道への評価 (3) 東洋大学社会学部紀要, 57, 45-57.
- Pennington, N., & Hastie, R. (1986). Evidence evaluation in complex decision making. *Journal of Personality and Social Psychology*, 51, 242-258.
- Pennington, N., & Hastie, R. (1992). Explaining the evidence: Tests of the Story Model for juror decision making. *Journal of Personality and Social Psychology*, 62, 189-206.
- 作田 誠一郎 (2014). 犯罪報道の功罪——マス・メディアが伝える少年非行 岡邊 健 (編) 犯罪・非行の社会学——常識をとらえなおす視座 (pp. 71-91) 有斐閣
- 島崎 哲彦・大谷 奈緒子・小川 祐喜子・伊達 康博・柳瀬 公・福田 朋実・川上 孝之 (2012). 犯罪報道における被疑者および被害者の実名とプライバシーの取り扱い——明治期から現代までの変遷と問題点に関する実証的研究—— 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 9, 3-15.
- Tuchman, G. (1978). *Making news: A study in the construction of reality*. New York: Free Press.
- (タックマン, G. 鶴木 眞・櫻内 篤子 (訳) (1991). ニュース社会学 三嶺書房)
- Zukier, H. (1986). The paradigmatic and narrative modes in goal-guided inference. In R. M. Sorrentino & E. T. Higgins (Eds.), *Handbook of motivation and cognition: Foundations of social behavior* (pp. 465-502). New York: Guilford.

(最終版令和 2 年 12 月 24 日受理)

Does the Information Conveyed by a Narrative Format Influence Character Evaluation?: A Study using the Perpetrator's Background Information in a Criminal Report

1) Munehisa KANEDA (Institute for Psychological and Physical Science, Aichi Gakuin University)

2) Kimio ITO (School of Psychology, Tokai Gakuen University)

Abstract

The purpose of the present study was to examine the effect of the presentation format of information on the evaluation of the perpetrator whose background was described in a criminal report. One hundred and twenty-one college students participated in the study. After being presented with an article of an injury case, they were presented with information about the perpetrator's background that were either in a narrative- or a list-format. Participants were asked to respond to the judgment of punishment, causal attribution, impression, and emotion toward the perpetrator. It was shown that the participants felt pity for the perpetrator more in the list-format condition than in the narrative-format condition. Besides these, there were no differences depending on the conditions. These results suggest, albeit partially, that information presented in narrative form was processed while maintaining the consistency of a story, and that it was difficult to elaborate on individual pieces of information. It was speculated that these phenomena are related to the "narcotizing dysfunction" of the mass media.

Keywords: criminal reports, presentation formats, narratives, perpetrators, backgrounds

